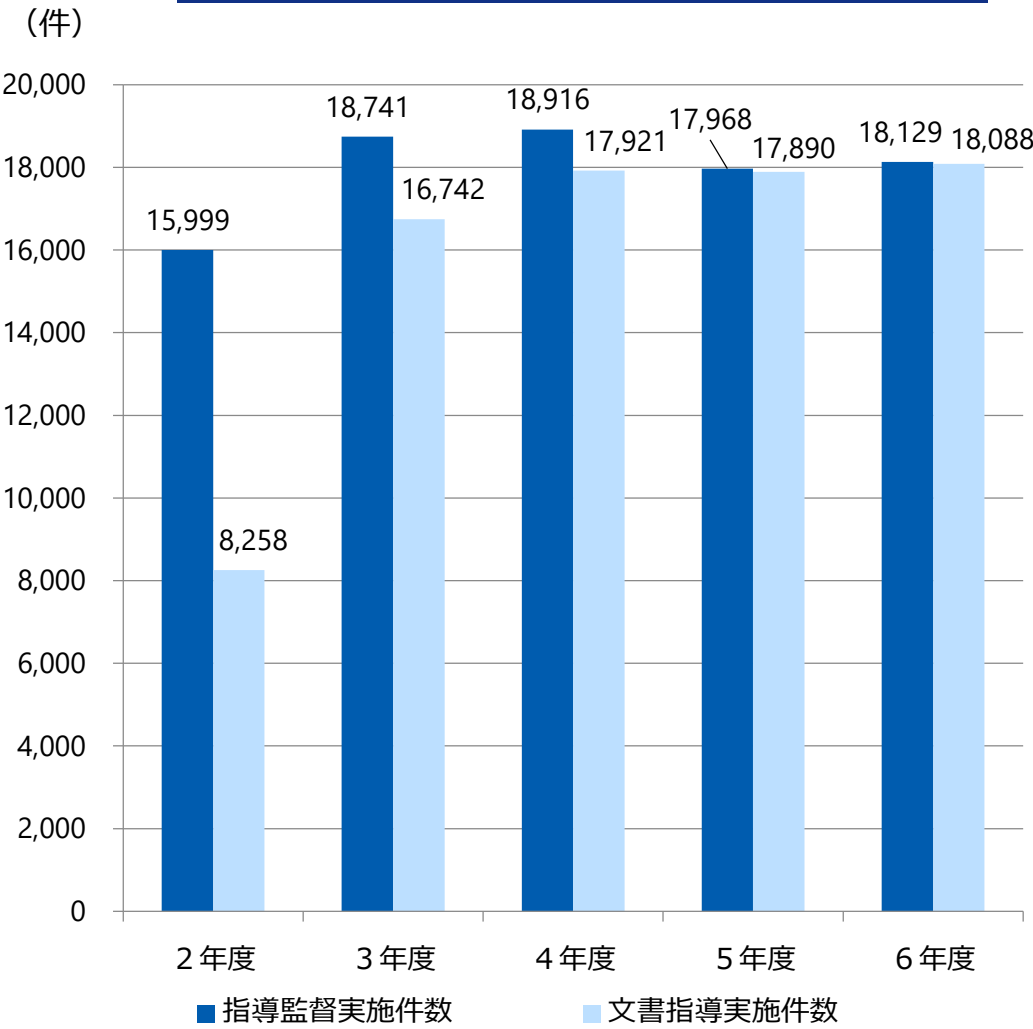


労働者派遣事業に係る指導監督の実施状況

労働者派遣事業に係る指導監督実施件数等
(合計推移)



労働者派遣事業に係る指導監督実施件数等
(派遣元事業主、派遣先、請負事業者、発注者)

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①	派遣元事業主指導監督件数	13,316	15,061	14,887	12,603	12,739
	文書指導実施件数	7,064	14,841	15,396	14,110	14,255
②	派遣先指導監督件数	1,351	2,385	3,131	4,593	4,869
	文書指導実施件数	913	1,621	2,261	3,496	3,577
③	請負事業者指導監督件数	995	825	486	403	276
	文書指導実施件数	153	143	136	146	135
④	発注者指導監督件数	337	470	412	369	245
	文書指導実施件数	128	137	128	138	121
合計	指導監督実施件数	15,999	18,741	18,916	17,968	18,129
	文書指導実施件数	8,258	16,742	17,921	17,890	18,088

(※) 資料の内容は今後異同が生じることがある。

主な労働者派遣法違反条項（令和6年度）

（派遣元事業主）

法条項	内容	件数
法第30条の4第1項	労使協定の内容	4,371
法第34条第1項	派遣労働者に対する就業条件等の明示	4,003
法第37条第1項	派遣元管理台帳の記載	3,340
法第23条第5項	事業所ごとの情報提供（マージン率等の提供等）	3,051
法第26条第1項	労働者派遣契約締結の内容	2,896

その他

- ・ 法第26条第9項（比較対象労働者に関する情報提供）：2,066件
- ・ 法第31条の2第3項（労働者を派遣しようとするときの明示及び説明）：1,204件
- ・ 法第30条の3第1項、第2項（派遣先均等・均衡方式の内容）：486件
- ・ 法第31条の2第4項（派遣労働者への待遇に関する説明）：3件

（派遣先）

法条項	内容	件数
法第42条第1項	派遣先管理台帳の記載	2,161
法第26条第7項	比較対象労働者に関する情報提供	1,127
法第26条第1項	労働者派遣契約締結の内容	1,011
法第26条第4項	派遣元事業主に対する抵触日の通知	673
法第40条の2第4項	過半数労働組合等への意見聴取	381

その他

- ・ 法第26条第10項（比較対象労働者の情報変更時の情報提供）：5件
- ・ 法第26条第11項（派遣料金の配慮）：2件

（※）資料の内容は今後異同が生じることがある。